

平成 20 年 6 月運用開始予定

有珠山の噴火警戒レベル

対象 範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山 者・入山者等への対応	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側 くまで	5 (避難)	居住地域に重大な被害 を及ぼす噴火が発生、 あるいは切迫している 状態にある。	危険な居住地域からの避 難等が必要。	・地震活動のさらなる活発化や顕著な地殻変動が観測される等により、山頂もしくは山麓からの噴火の発生が切迫している 【過去事例】 2000 年 3 月 29 日、1977 年 8 月 7 日未明：身体に感じる地震が多発 ・山頂から噴火が発生し、大きな噴石や火砕流・火砕サージが居住地域まで到達 【過去事例】 1977 年 8 月 7 日 09 時 12 分、1853 年 4 月 22 日、1822 年 3 月 12 日、1769 年 1 月 23 日：山頂火口原内から噴火。大きな噴石が山頂火口から概ね 4km まで飛散、火砕流・火砕サージが広範囲に流下して山頂火口から最大 10km まで到達（1977 年は除く）、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積 ・山麓から噴火が発生し、大きな噴石や火砕サージが居住地域まで到達 【過去事例】 2000 年 3 月 31 日 13 時 07 分、1944 年 6 月 23 日、1910 年 7 月 25 日：山麓から噴火。大きな噴石が火口から概ね 2km まで飛散、火砕サージが火口から最大 3km（1944 年 7 月事例）まで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害 を及ぼす噴火が発生す ると予想される（可能 性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者等の避難等が必要。	・地震活動がさらに活発化し身体に感じる地震が増加し始める等、山頂もしくは山麓からの噴火発生の可能性が高まっている 【過去事例】 2000 年 3 月 28 日、1977 年 8 月 6 日 04 時頃：身体に感じる地震が増加
火口から居住地域近 くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）、状況に応じて災害時要援護者等の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	・地震活動が活発化し、山頂もしくは山麓からの噴火の発生が予想される 【過去事例】 2000 年 3 月 28 日未明、1977 年 8 月 6 日 03 時 30 分頃、1943 年 12 月 28 日：微小な地震が多発し身体に感じる地震も発生
火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活（今後の火山活動の推移に注意）、火口周辺への立入規制等。	・身体に感じない微小な地震活動の高まり等がみられる 【過去事例】 2000 年 3 月 27 日、1977 年 8 月 6 日 02 時頃：微小な地震が増加 ・既存の噴気孔や地熱地帯からごく小さな噴火が発生し、周辺に大きな噴石飛散 【過去事例】 観測事例なし
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内及び近傍への立入規制等。	・火山活動は静穏。状況により既存の火口内及び近傍に影響する程度の火山灰の噴出等の可能性あり。

注 1）有珠山では、前兆が発生した初期の段階で噴火地点（火口）を特定できない。噴火警戒レベル 2（火口周辺規制）では火口周辺への立入規制等、レベル 3（入山規制）では入山規制や有珠山麓等での営林作業の中止等が必要である。

注 2）本資料中の大きな噴石とは、風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する程度の大きさのものとする。

この噴火警戒レベルは、地元市町等と調整の上で作成したものです。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、各市町にお問い合わせください。